

教育理念・教育目標	目指す学校像	目指す児童像	目指す教師像
<p>人権尊重の精神を基盤とし、自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる人間を育成するため、次のような目標を立て、教育活動全体を通して教育目標の達成に努める。 ◎考える子 ○仲よくする子 ○じょうぶな子</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が「分かる喜び・できる喜び」を味わえる学校</li> <li>・保護者が安心できる学校</li> <li>・地域とともに歩む学校</li> <li>・教職員がやりがいをもつ学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考え、判断し、解決する子</li> <li>・自他を尊重する子 規範意識をもつ子</li> <li>・体を鍛える子 最後までやり抜く子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笑顔あふれる教師</li> <li>・児童の状況をしっかりと見取る教師</li> <li>・児童の見取りを踏まえ、授業や指導を確実に行う教師</li> <li>・服務規律を重んじる教師</li> </ul>

	目 標	具体的な方策
<p>確かな学力の育成</p>	<p>「東久留米スタンダード」を活用した授業を展開し、以下の数値を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年全教科において単元末テストの平均正答率を80%以上の正答率</li> <li>・全国学力・学習状況調査において、都の平均値以上の正答率</li> <li>・CRTテストにおいて、全国の平均値以上の正答率</li> </ul> <p>タブレット端末を使用した授業を積極的に展開し、以下の数値を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年は、週3回以上の使用</li> <li>・低・中学年は、週1回以上の使用</li> </ul> <p>「地域にすすんで関わろうとする児童の育成」の研究を通して、地域連携から地域貢献する学校に発展する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「これまでの児童の学習状況を確実に把握」→「その実態に即した教材作成」→「東久留米スタンダードを活用した授業の展開」→「児童の学力の向上」→「児童および教員のやる気の向上」→…といった正のスパイラル化を目指す。また授業改善推進プランのPDCAサイクルを図る。</li> <li>・授業のねらいを明確にした板書を心を掛け、「何を学習するか」を児童に捉えさせる。</li> <li>・意図的な思考時間を確保し、その間、児童の学びの様子を見取り、必要に応じて支援する。</li> <li>・確実に学習内容を理解させた上で、適切な内容と量の宿題を提供し、家庭学習を充実させる。</li> <li>・学習方法が不明な児童には、その児童に合った学習の仕方を伝授する。</li> <li>・朝のモジュール学習では、漢字学習を実施し、さらに「読書タイム」を年間11回実施する。</li> <li>・タブレット端末を活用した授業を必要に応じて積極的に実施し、その実態を主幹教諭がまとめ、年6回の研修会時の全教員で共有し、授業改善を図る。</li> <li>・eラーニング等の学習アプリを利用した基礎基本の学習のあり方を提示し、家庭学習の基礎となるようにする。</li> <li>・校内研究（総合的な学習の時間）において、地域連携を深めることを通して、地域の願い等を知り、学校として何ができるかを児童自らが考え、計画し、実践する活動を取り入れる。</li> </ul>
<p>人権や尊厳な心と体の育成</p>	<p>全教職員の人権感覚を磨き、全教育活動を通して児童に対して人権教育を実施する。</p> <p>いじめの未然防止、早期発見・早期解決を確実に実施する。</p> <p>児童が自己の心身について理解し、健康に関心をもつとともに、すすんで外遊びや体力づくりに励むようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期始めや学期末の服務研修時に人権に関わる研修も行き、教員自身の人権意識・人権感覚を磨く。（「児童を呼び捨てにしない」「児童をあだ名で呼ばない」「児童のおかれた状況や気持ちに寄り添った言葉かけをする」）</li> <li>・週1回の道徳授業だけではなく、全教科・全領域において道徳教育を取り入れ、児童の自己肯定感や自己有用感を高める。</li> <li>・学期に1回、「いじめは絶対にあってはならない」という視点に立ったいじめに関する授業を全学級で実施する。</li> <li>・年3回、いじめに関するアンケートを実施し、早期発見・早期解決を図る。しかし、アンケートに頼らず、日常の児童の状況やくせ等を把握し、いつもと違う言動が見られた際には、何らかを疑い、学年主任や管理職に報告して早期解決を図るようにする。</li> <li>・年3回の人権に関する校長講話を実施したり、5年生全員にSCが面談を行い、児童の実態を把握したりする。</li> <li>・年10回の「縦割り班活動」を実施し、異学年交流を通して、相互理解を深め、連帯感をはぐくむ。</li> <li>・好天時の休み時間には、原則、校庭遊びを励行したり、体育朝会や体力アップ週間を設けたりするなど児童の体力向上に努める。</li> </ul>
<p>教育環境の整備</p>	<p>地域環境を生かした（ゲストティーチャーの招聘）体験活動等を実施する。</p> <p>CAJとの交流会を実施し、外国の文化を互いに理解する機会を設ける</p> <p>校内委員会を定期的に設ける等、課題のある児童に対する手立てや方向性を明らかにし、全教員で共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲストティーチャーを招聘し、全学年で体験活動等を実施する。 1, 2年：交通安全教室 3年：落合川環境教育・近隣農家見学 1～3年：滝山おはなしの会 4年：水道キャラバン・高齢者教育・禁煙キャラバン・箏の体験学習 3～6年：セーフティ教室 5年：認知症教育・薬の学校・落合川環境教育 6年：がん教育・薬物乱用防止教室・サイエンスドラゴン ほか</li> <li>・自他国の文化の理解をする機会を設ける。 1年：日本の昔遊び 2・5年：CAJ交流による互いの外国文化の理解</li> <li>・月1回以上、校内委員会を開催し、SCや巡回教員、特別支援教室専門員、コーディネーターとの連携を図る。また、担任と特別支援教室の教員との連携を密にし、特別支援教育の効果を高める。必要に応じて、毎週金曜日の生活指導夕会で児童に関する情報共有をする。</li> <li>・年6回、都の派遣心理士に児童の行動観察をしていただき、助言をいただきながら児童の指導に生かす。</li> </ul>